

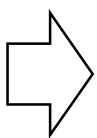
富士山利用者負担制度の義務化に関する検討状況について（概要）

1 検討を行った義務化（案）の概要

- ・ 五合目から先に立ち入る際に事前予約や講習受講等の条件を付す「条件付入域制度」を導入し、入域手続を完了した者から、入域手続料と法定外目的税を徴収する。
- ・ 財源確保に加え、富士山の環境保全や、登山者の安全確保、登山の快適性の向上が期待され、導入効果は大きい。

2 富士山利用者負担専門委員会における検討結果

項目		説明
技術的課題	コスト等	・ 入域に係る手続事務のコストが大きい ・ 未手続者の入域防止が困難
	運営	・ 現地で運営を担う専門性の高い団体が必要 ・ 手続場所の確保や雨天時の待機スペースが必要
	法令	・ 登山道の利用に条件を付すことについて、道路法上の調整が必要
政策的課題	管理の在り方	・ 人数制限につながる可能性があり、来訪者の管理（富士登山の在り方）について地元関係者の理解を含めた考え方の整理が不可欠
	負担の在り方	・ 誰が、どの程度の金額を負担するのが妥当かについて、富士山の保全・活用に関する、民間の活動も含めた全体コスト及び経済効果等の把握が必要



明確になった課題について、更なる調査研究や、関係者との意見交換が必要。

3 今後の対応

(1) 課題への対応

- ・ デジタル技術等新技術の活用も視野に、技術的課題に関して引き続き調査研究を行う。
- ・ 富士登山の在り方について関係者と意見交換を行う。

(2) 保全協力金の協力率向上

現行制度は、富士山の保全意識の醸成や、協力金を原資とした環境保全・安全対策の充実など、大きな成果が認められるため、当面は、現行制度の運用を改善し、協力率の向上を図る。

条件付入域制度の概要

- ・五合目から先に立ち入る際に事前予約や講習受講等の条件を付し、入域手数料に併せて税を支払う仕組み
- ・財源確保に加え、富士山の環境保全や、登山者の安全確保、登山の快適性を図ることができ、導入効果は大きいと考える。

